

第6回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月1日(金) 13時30分から17時00分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 青木委員 市川委員 杉浦委員 鈴木委員 手塚委員
野木森委員 山本委員 渡邊委員

(事務室) 小高中部管区行政評価局長 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件(継続)及び国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案2件(継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案4件(継続1件、新規3件)について審議し、このうち、2件は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断し、2件については国民年金保険料納付記録の訂正は必要ないと判断した。

さらに、厚生年金事案2件(継続1件、新規1件)について審議を行った。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年2月7日(木) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第7回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月7日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 南部部会長 成瀬部会長代理 市川委員 杉浦委員 鈴木委員 手塚委員
野木森委員 山本委員 渡邊委員

(事務室) 小高中部管区行政評価局長 小木事務室次長 深山主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件(継続)及び国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案1件(継続)を審議し決定した。

また、国民年金事案2件(すべて継続)について審議し、一部期間について国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断した。このうち1件については、当部会会場に申立人を招致し、同人から意見陳述を受けた。

さらに、厚生年金事案1件(新規)について審議し、被保険者資格記録等の訂正が必要と判断した。

加えて、厚生年金事案1件(新規)、国民年金事案2件(継続1件、新規1件)について審議を行った。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年2月15日(金) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第7回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月8日(金) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 今枝委員 大西委員 岡田委員 高木委員 平野委員
村瀬委員 横糸委員

(事務局) 小高中部管区行政評価局長 小木事務局次長 寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件(継続)、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案1件(継続)及び厚生年金の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件(継続)を審議し決定した。

また、厚生年金事案2件(継続1件、新規1件)について審議し、いずれも被保険者資格記録等の訂正の必要があると判断した。

さらに、国民年金事案4件(すべて継続)について審議し、このうち1件は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、2件は国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年2月14日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第8回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月14日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

(委員) 山田部会長 小寫部会長代理 今枝委員 大西委員 岡田委員 関委員
高木委員 平野委員 村瀬委員 横糸委員

(事務局) 小高中部管区行政評価局長 小木事務局次長 寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 厚生年金事案3件(継続2件、新規1件)について審議し、このうち1件(継続)は被保険者資格記録等の訂正が必要と判断し、2件(継続1件、新規1件)については被保険者資格記録等の訂正は不要と判断した。このうち1件(継続)については、会議開催前に、委員2名及び事務局職員1名が申立人宅へ出向き、意見陳述を受けた。

また、国民年金事案3件(すべて新規)について審議し、このうち2件は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとなった。

(2) 次回は、平成20年2月22日(金)14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第8回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月15日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室
3. 出席者
(委員) 南部部会長 成瀬部会長代理 青木委員 市川委員 杉浦委員 鈴木委員
手塚委員 野木森委員 山本委員 渡邊委員

(事務室) 小高中部管区行政評価局長 小木事務室次長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他
5. 会議経過
(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあつせん案2件（すべて継続）及び国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案3件（すべて継続）を審議し決定した。
また、国民年金事案7件（継続1件、新規6件）について審議し、このうち6件（継続1件、新規5件）は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断した。
さらに、厚生年金事案1件（継続）について審議し、被保険者資格記録等の訂正が必要と判断した。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
(2) 次回は平成20年2月21日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第9回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月21日(木) 13時30分から17時00分
2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室
3. 出席者
(委員) 南部部会長 成瀬部会長代理 青木委員 市川委員 杉浦委員 鈴木委員
手塚委員 野木森委員 山本委員 渡邊委員

(事務室) 小高中部管区行政評価局長 小木事務室次長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他
5. 会議経過
(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件(すべて継続)及び厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要との事案1件(継続)を審議し決定した。
また、国民年金事案4件(継続1件、新規3件)について審議し、このうち3件(すべて新規)は国民年金保険料納付記録の訂正が必要と判断した。
さらに、厚生年金事案5件(継続2件、新規3件)について審議し、このうち1件(新規)は被保険者資格記録等の訂正が必要と判断し、3件(継続2件、新規1件)は被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。なお、被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した厚生年金事案3件のうち2件(すべて継続)については、部会開催前に、同会場において委員2名が申立人から意見陳述を受けた。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
(2) 次回は平成20年2月28日(木)13時00分から開催する委員会終了後、開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第9回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月22日（金） 14時00分から17時00分

2. 場 所 年金記録確認愛知地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員） 山田部会長 小嶋部会長代理 今枝委員 大西委員 高木委員
平野委員 村瀬委員 横糸委員

（事務局） 小高中部管区行政評価局長 小木事務局次長 寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件（継続）、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案2件（すべて継続）を審議し決定した。

また、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要との事案1件（継続）を審議し決定した。本件については、部会開催前に、同会場において委員2名が申立人から意見陳述を受けた。

さらに、国民年金事案6件（継続2件、新規4件）について審議し、このうち1件（新規）は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、1件（新規）は一部期間について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断し、1件（新規）は国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年2月28日（木）13時00分から開催する委員会終了後、開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛知地方第三者委員会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月28日（木） 13時00分から13時30分

2. 場 所 KKRホテル名古屋

3. 出席者

（委員） 山田委員長 南部委員長代理 青木委員 市川委員 今枝委員 大西委員
岡田委員 小嶋委員 杉浦委員 鈴木委員 関委員 高木委員 手塚委員
成瀬委員 野木森委員 平野委員 山本委員 横籾委員 渡邊委員

（事務室） 小高中部管区行政評価局長 小木事務室次長ほか

4. 主な議題

- （1） 部会の増設
- （2） 部会長等の指名
- （3） その他

5. 会議経過

- （1） 部会を2部会から4部会に増設することについて審議し、決定するとともに、部会構成委員を決定した。
- （2） 4部会の部会長及び部会長代理を決定した。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第10回年金記録確認愛知地方第三者委員会第1部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月28日(木) 13時30分から16時30分

2. 場 所 KKRホテル名古屋

3. 出席者

(委員) 山田部会長 小嶋部会長代理 今枝委員 大西委員 岡田委員
高木委員 関委員 平野委員 横糸委員

(事務局) 小高中部管区行政評価局長 寺倉主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) 申立て事案の審議
- (2) その他

5. 会議経過

(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件(すべて継続)、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の一部訂正が必要との事案1件(継続)及び厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないとの事案1件(継続)を審議し決定した。

また、厚生年金事案2件(継続1件、新規1件)について審議し、このうち1件(継続)は、被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断した。

さらに、国民年金事案4件(すべて新規)について審議し、このうち3件は国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断した。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(2) 次回は平成20年3月7日(木)14時00分から第1部会及び第3部会に分かれて開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

第10回年金記録確認愛知地方第三者委員会第2部会 議事要旨

1. 日 時 平成20年2月28日(木) 13時30分から16時30分
2. 場 所 KKRホテル名古屋
3. 出席者
(委員) 南部部会長 成瀬部会長代理 青木委員 市川委員 杉浦委員 鈴木委員
手塚委員 野木森委員 山本委員 渡邊委員

(事務室) 小木事務室次長 深山主任調査員ほか
4. 主な議題
(1) 申立て事案の審議
(2) その他
5. 会議経過
(1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあつせん案2件(すべて継続)、厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要との事案1件(継続)及び国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの事案3件(すべて継続)を審議し決定した。
また、国民年金事案1件(継続)について審議し、国民年金保険料納付記録の訂正の必要はないと判断した。
さらに、厚生年金事案2件(すべて新規)について審議し、1件は厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正の必要はないと判断し、1件については一部期間について厚生年金保険料の被保険者資格記録等の訂正が必要と判断した。
次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
(2) 次回は平成20年3月6日(木)13時30分から第2部会及び第4部会に分かれて開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕